

リスパック株式会社 様

会社名 : リスパック株式会社
 本社所在地 : 岐阜県岐阜市神田町九丁目27番地
 資本金 : 6億3千万円
 従業員数 : 823人
 ホームページ : <http://www.risupack.co.jp/>

短い商品サイクルに対応し知的財産を保護するために、先使用権制度を有効活用しています。

- 刻々と変化する商品形態が保護できる。
- 手間と時間を削減できる。
- 費用を削減できる。
- 技術情報を社内で共有できる。

当社は、食品の軽量包装用容器を製造し、スーパーやコンビニエンスストア等の小売店に向けて販売しているメーカーです。消費者の食品に対するニーズを満たすために、商品サイクルは短くなる傾向があります。今回、先使用権の証拠を確保するために、日本電子公証機構の電子公証サービスを導入しました。

導入の経緯

食品の商品サイクルは、消費者の嗜好や季節の移り変わりによって非常に短くなっています。特にコンビニエンスストアでは、数ヶ月という短い商品サイクルで売れ筋商品が変化しています。当社を取り巻く食品容器市場も同様に、短い商品サイクルに対応しています。

また、当社は、顧客のニーズに迅速に対応するため、商品サンプルを数日間で試作しています。すなわち、商品形態が刻々と変化しているため、開発スピードが非常に速くなっています。しかし、試作のたびに特許・意匠出願するのは、労力や費用の面でも割に合いません。したがって、確定日付によって先使用権の証拠を早急に確保する必要があります。

今日まで公証役場で確定日付を申請していましたが、簡便である電子公証サービスの導入を検討しました。

採用のポイント

1つ目の採用のポイントは、『刻々と変化する商品形態が保護できること』です。本サービスは、パソコンからオンライン申請できるため、先使用権の証拠を早急に確保できます。

2つ目の採用のポイントは、『手間と時間を削減できること』です。公証役場の確定日付の場合、製本した書類を持ち込んで申請していました。また、公証役場の電子公証サービスを利用する場合、手数料等を原則として公証役場の窓口で納付する必要があるため、大変不便なものでした。当然、公証役場を利用する場合、往来による移動時間を浪費することになります。

3つ目の採用のポイントは、『費用を削減できること』です。公証役場の確定日付の場合、1件当たり700円要します。これに対して、本サービスでは、年間100件まで9万円(1件当たり900円)要します。費用は、いずれの場合も特許・意匠出願の費用に比べて安価です。

4つ目の採用のポイントは、『技術情報を社内で共有できること』です。電子化された図面、製品仕様書、議事録、開発ノート、事業計画書等の技術情報を社内で共有できます。

最終的に、他の電子公証サービスと比較した結果、日本電子公証機構の電子公証サービスを導入することにしました。

食品商品サイクルの短期間化



容器開発の短期間化(商品寿命の短命化)



特許・意匠出願が割に合わなくなってきた



先使用権による保護へ

電子公証サービスに関する詳しい情報はこちらへ

<http://www.jnotary.com/>



株式会社
日本電子公証機構
Digital Notarization Authority Co., Ltd.

〒130-0013 東京都墨田区錦糸二丁目14番6号
 TEL 03-5819-3871 FAX 03-5819-3873
 E-mail info@jnotary.com

営業品目

- 電子公証サービス
 - 先使用権立証支援サービス
 - カルテ電子化保存支援サービス
 - アクセスログ保全証明サービス
 - 電子ファイルの保全証明サービス
 - 電子契約支援サービス
 - 電子ファイル保存サービス
 - 電子ファイル共有交換サービス
- 電子認証サービス
 - 電子署名法 特定認証業務 電子証明書発行サービス
 - ビジネスユース電子証明書発行サービス
- ソフトウェア
 - 電子署名 / タイムスタンプ一括付与・一括検証ソフトウェア
- コンサルティングサービス
 - デジタル情報のセキュリティに関するコンサルティング

